

新型コロナウイルス関連情報

中小企業者などの 固定資産税の軽減

新型コロナウイルスの影響で事業収入が減少した中小事業者などは、令和3年度固定資産税の軽減措置の申告ができません。

対象者

令和2年2月から10月までの任意の連続する3カ月の事業収入が、前年の同時期と比べて30%以上減少している次の事業者が対象です。

- ・従業員1000人以下の個人事業者
- ・資本金または出資金が1億円以下の法人事業者
- ・資本または出資を有しない法人のうち、従業員1000人以下の法人事業者

※大企業の子会社や性風俗関連特殊営業は対象外

対象資産

中小事業者などが所有する事業用家屋および設備などの

償却資産

※土地や住宅用家屋は対象外

軽減率

- ・収入が50%以上減少▼全額
- ・収入が30%以上50%未満減少▼2分の1

申告期限

令和3年2月1日(月)

申告方法

認定経営革新等支援機関などで要件確認を受けた申告書に、同機関に提出した書類(コピー可)を添えて提出してください。

問い合わせ

町民課 固定資産税係

☎6073

県中小企業再建支援金 期間延長と支援対象拡大

新型コロナウイルスの影響で厳しい経営状況にある中小企業等を支援する千葉県中小企業再建支援金について、期間を延長するとともに、支援対象を拡大しました。

支給対象

県内に主たる事業所を有し、次のいずれかに該当する中小企業等

- ・令和2年1月～12月までのいずれかの月の売上高が、前年比50%以上減少
- ・令和2年6月～12月までの連続する3カ月の売上高が前年同期比30%以上減少

※8月末までに申請した方は、再度の申請をすることはできません。

支給金額

- ・複数の事業所を賃借している場合▼40万円
- ・1事業所を賃借している場合▼30万円

・賃借している事業所がない場合▼20万円

申請期限

令和3年1月31日(日)

申請方法

電子申請、郵送

申請書類の配布場所

- ・県庁や県税事務所、市町村役場、商工会や商工会議所
- ・専用ホームページからも



申請はお早めに!

ウーロードできます。

申請書類

- ・売り上げが減少したことがわかる書類(売上台帳など)
- ・前年の確定申告書類
- ・賃借をしている場合は賃貸借契約書など
- ・休業要請対象業種の場合、ホームページ、貼り紙の写真などの休業を確認できる書類

※申請書の記載漏れ、添付漏れにご注意ください。

問い合わせ

千葉県中小企業再建支援金相談センター

問い合わせ

☎0570-0414894

令和3年度 固定資産税

国土調査の結果が 反映されます

国土調査が令和元年度をもって終了しました。この結果に基づき確定となった土地の面積については、令和3年度固定資産税の課税面積に反映いたしますので、調査により面積が増減した土地については、固定資産税額が変わります。課税の確認につきましては、お問合せ下さい。

問い合わせ

町民課 固定資産税係 ☎86-6073



運動でメタボ対策

チャレンジ・メタボ教室 参加者募集

生活習慣病の改善を目的に、運動教室を開催します。

対象 おおむね65歳未満の方で、健康診断などで生活習慣病もしくはそのリスクが高いといわれた方

日程 1月20日(水)・27日(水)、2月3日(水)・17日(水)、3月3日(水)・17日(水)

時間 19:00～20:30

場所 町公民館大ホール

費用 600円程度(傷害保険料代)

定員 15人

申込期限 12月25日(金)

持ち物 ヨガマットもしくはバスタオル、筆記用具、飲み物、タオル、コジュリンカード

問・目 国保年金係 ☎86-6071

問い合わせ
健康福祉課 子育て支援係
☎79-0910

遺族年金等を受給するひとり親家庭の方で、令和元年の所得額が所得制限限度額未満である方は、医療費の助成が受けられます。

助成には申請が必要です。申請がお済でない方は、早めに東庄町保健福祉総合センター窓口で申請してください。

所得制限限度額

扶養人数	本人の所得額	扶養義務者の所得額
0人	1,920,000	2,360,000
1人	2,300,000	2,740,000
2人	2,680,000	3,120,000
3人	3,060,000	3,500,000

遺族年金等を受給する ひとり親家庭への医療費助成

ひとり親世帯臨時特別給付金の申請

ひとり親家庭の方で、新型コロナウイルスの影響で収入が減少している方は、給付金(1世帯5万円)を受けとれる場合があります。対象要件や申請方法についてはお問い合わせください。

問い合わせ

健康福祉課 子育て支援係 ☎79-0910

年末年始のごみ収集

ごみの収集

12月31日(木)から1月3日(日)まで休業します。

可燃ごみ最終収集日

月・木コース 12月28日(月)

火・金コース 12月29日(火)

水・土コース 12月30日(水)

年末年始はゴミの量が多くなるため、収集に時間がかかる場合があります。収集開始は、可燃・不燃ごみともに1月4日(月)です。

施設への直接搬入

可燃物・不燃物ともに12月30日(水)午後4時まで、家具類・枝木などの破砕を要するものは12月19日(土)午後4時までとなります。

し尿処理

12月29日(火)から1月3日(日)まで休業します。くみ取りを希望される方は、12月24日(木)午後4時までに五十嵐商会(☎78-3014)までご連絡ください。

ゴミ出し3原則

- ①決められた日、8時までに。
- ②決められた場所に。
- ③決められた指定袋に分別して出す。

問い合わせ

香取広域市町村圏事務組合事務局
☎78-1311